

証券投資信託の信託終了のお知らせ

追加型証券投資信託「ダイワ／ブラックロック 資源エネルギーファンド」について、信託約款に定める運用方針を継続することが難しくなっており、下記の状況は信託約款で繰上償還を行なえる条件として定めるやむを得ない事情に該当するため、信託約款の規定に基づき信託終了日を繰り上げ、平成25年2月7日をもって信託を終了する予定ですのでお知らせします。

①投資環境の悪化

当ファンドが「ダイワ・エネルギー／メタル・マザーファンド」を通じて組み入れる商品指数連動債については、AA格相当以上の格付けを有していることを信託約款で定めていますが、投資環境の悪化により、このまま運用を継続した場合、発行コストが割高である等従来と比べ条件が著しく不利な商品指数連動債に投資せざるを得なくなる可能性が高くなっています。

②純資産額の減少

商品指数連動債は少額の売買ができないため、現状の当ファンドの純資産額の規模（約30億円）では各商品指数に連動する債券の組入比率の調整が難しく、信託約款で定める各商品指数への投資配分の維持が困難になっています。

この信託終了に異議のある受益者の方は、平成24年11月8日から平成24年12月12日までに、当ファンドの委託者である当社に対し、書面によりその旨をお申し出ください。

上記期間中に異議を申し立てた受益者の方の受益権の合計口数が、平成24年11月8日現在の受益権総口数の2分の1を超えないときは、予定通り平成25年2月7日をもって信託を終了します。

この場合、異議を申し立てた受益者の方は、自己に帰属する受益権を当該受益権が有すべき公正な価格（受託会社で受益者の方からの買取請求必要書類を受理した日の翌営業日の解約価額とします。）で、当社を通じて受託会社に対し、平成25年1月16日から平成25年2月4日までの間に、当該受益権にかかる投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

以上

平成24年11月8日

東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
大和証券投資信託委託株式会社